

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年1月1日
(第126期) 至 平成29年12月31日

鳥居薬品株式会社

目 次

頁

第126期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	38
1 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月28日

【事業年度】 第126期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 正一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本 賢

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市中央区新都心11番地2
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	52,294	58,109	43,504	62,378	60,206	64,135
経常利益 (百万円)	2,952	5,124	4,142	5,135	3,999	6,403
当期純利益 (百万円)	1,849	3,352	2,419	3,527	2,839	4,718
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	76,700	79,018	80,225	82,826	83,556	87,119
総資産額 (百万円)	91,350	93,137	92,550	98,868	98,525	104,741
1株当たり純資産額 (円)	2,710.18	2,792.14	2,834.82	2,926.81	2,978.80	3,105.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	48.00 (24.00)	48.00 (24.00)	48.00 (24.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.36	118.47	85.50	124.65	100.41	168.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	168.22
自己資本比率 (%)	84.0	84.8	86.7	83.8	84.8	83.2
自己資本利益率 (%)	2.4	4.3	3.0	4.3	3.4	5.5
株価収益率 (倍)	35.0	28.3	34.5	22.3	25.7	18.0
配当性向 (%)	61.2	33.8	46.8	38.5	47.8	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	151	△201	△609	4,940	3,402	6,349
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	874	17,706	499	957	1,361	△7,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,181	△1,319	△1,410	△1,582	△2,289	△1,546
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,228	33,414	31,894	36,210	38,685	35,895
従業員数 (名)	969 [162]	1,009 [162]	1,047 [178]	1,058 [168]	1,059 [165]	1,074 [159]

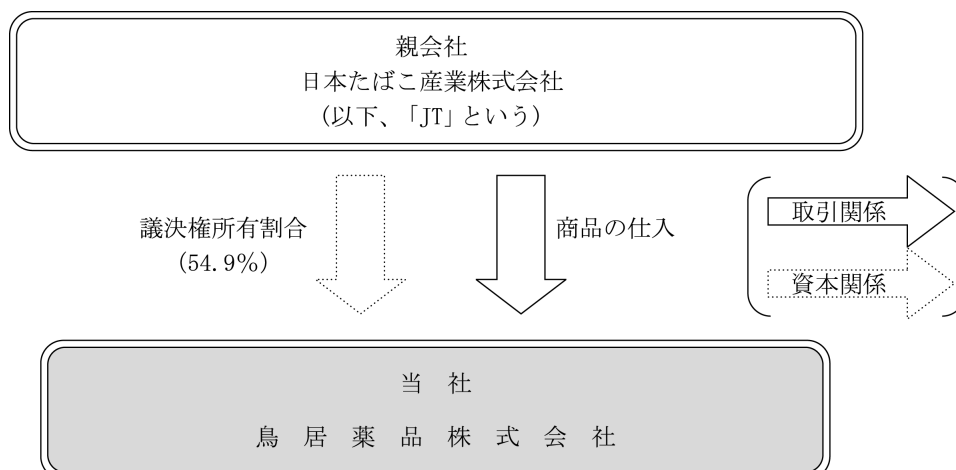
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第121期から第124期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員数は、[]内に期中の平均人員数を外数で記載しております。
5. 第123期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

明治5年	鳥居徳兵衛が横浜市境町において、洋薬輸入商「植野屋」を創立
明治42年	薬品試験所を設置し、私封品の製造販売を開始
明治44年	東京都中央区日本橋本町に出張所（現在の本社）を開設
大正10年11月	組織変更を行い、株式会社鳥居商店を設立
昭和24年5月	鳥居製薬株式会社を合併し、鳥居薬品株式会社に商号変更
昭和38年4月	アレルギー診断治療薬「アレルギーンエキス」を発売
昭和38年6月	当社株式を店頭銘柄として東京証券業協会に登録
昭和52年10月	千葉県佐倉市に佐倉工場を竣工
昭和54年4月	尿酸排泄薬「ユリノーム」を発売
昭和58年10月	米国メルク社に対して第三者割当増資を行い、同社は当社発行済株式総数の50.5%を取得し当社の親会社となる
昭和61年10月	蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」を発売
昭和63年5月	米国メルク社が、当社株式の発行済株式総数の50.5%をアサヒビール株式会社へ譲渡し、アサヒビール株式会社が当社の親会社となる
平成2年4月	現本社ビル竣工
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月	外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート軟膏・クリーム」を発売
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成10年12月	日本たばこ産業株式会社が、アサヒビール株式会社等から当社株式の発行済株式総数の53.5%を取得し当社の親会社となる
平成11年10月	日本たばこ産業株式会社との業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能を日本たばこ産業株式会社へ集中化し、プロモーション機能を当社へ統合
平成17年4月	抗ウイルス化学療法剤「ツルバダ錠」（日本たばこ産業株式会社輸入承認取得）を発売
平成18年4月	日本たばこ産業株式会社の医薬品製造拠点を佐倉工場に統合
平成21年3月	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」（東レ株式会社製造販売承認取得）を発売
平成25年5月	抗ウイルス化学療法剤「スタリビルド配合錠」（日本たばこ産業株式会社製造販売承認取得）を発売
平成26年5月	高リン血症治療剤「リオナ錠」（日本たばこ産業株式会社製造販売承認取得）を発売
平成26年10月	スギ花粉症のアレルギー免疫療法薬「シダトレン スギ花粉舌下液」を発売
平成27年12月	ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎のアレルギー免疫療法薬「ミティキュア ダニ舌下錠」を発売
平成28年7月	抗ウイルス化学療法剤「ゲンボイヤ配合錠」（日本たばこ産業株式会社製造販売承認取得）を発売
平成29年1月	抗ウイルス化学療法剤「デシコビ配合錠」（日本たばこ産業株式会社製造販売承認取得）を発売

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社で構成され、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりです。



1. 当社の主たる事業は医薬品の製造販売であり、主要な製商品は次のとおりです。

領域	製商品名	薬効
腎・透析領域	レミッチ	経口そう痒症改善剤
	リオナ錠	高リン血症治療剤
	ケイキサレート※	高カリウム血症改善剤
	注射用フサン※	蛋白分解酵素阻害剤
	ユリノーム錠※	尿酸排泄薬（高尿酸血症治療剤）
皮膚疾患領域	アンテベート※	外用副腎皮質ホルモン剤
	ゼフナート	抗真菌薬
	ロコイド※	外用副腎皮質ホルモン剤
アレルギー領域	シダトレン スギ花粉舌下液※	スギ花粉症のアレルゲン免疫療法薬
	ミティキュア ダニ舌下錠※	ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎のアレルゲン免疫療法薬
HIV感染症領域	デシコビ配合錠	抗ウイルス化学療法剤（抗HIV薬）
	ゲンボイヤ配合錠	
	ツルバダ配合錠	
その他	ビオスリー	活性生菌製剤（整腸剤）
	マグセント	切迫早産における子宮収縮抑制剤 子癇の発症抑制・治療剤

（注） 自社品には、製商品名に※を付しております。

2. 親会社であるJTは国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括しており、当社は資金の預託を行っております。

4 【関係会社の状況】

平成29年12月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本たばこ産業㈱	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業	—	54.9	・医療用医薬品の仕入等 ・金銭の貸借等

(注) 日本たばこ産業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,074 [159]	38.4	12.9	7,405

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,074 [159]
合計	1,074 [159]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。
2. 臨時従業員数は、[]内に期中の平均人員数を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成29年12月31日現在の組合員数は、730名（他社への出向者である組合員20名を除く。）であり、労使は良好な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の医薬品業界を取り巻く事業環境は、後発医薬品の使用促進策等の医療費適正化に向けた医療制度改革の推進により、大変厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社におきましては、重点領域である「レミッチ（透析患者における経口そう痒症改善剤）」「リオナ錠（高リン血症治療剤）」を中心とする腎・透析領域、「デシコビ配合錠（抗HIV薬）」「ゲンボイヤ配合錠（抗HIV薬）」を中心とするHIV感染症領域、「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」を中心とする皮膚疾患領域、「シダトレン スギ花粉舌下液（アレルギー免疫療法薬）」を中心とするアレルギー領域において、主力製品の価値最大化及び新製品の早期市場浸透・拡大に注力してまいりました。

当事業年度の経営成績につきましては、以下のとおりです。

区分	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	増減額	増減率
売上高（百万円）	60,206	64,135	3,928	6.5%
営業利益（百万円）	3,819	6,281	2,462	64.5%
経常利益（百万円）	3,999	6,403	2,403	60.1%
当期純利益（百万円）	2,839	4,718	1,878	66.1%

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、35,895百万円と前事業年度末に比べ2,789百万円（7.2%）減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が6,373百万円、減価償却費が1,174百万円、仕入債務の増加額が1,544百万円、長期前払費用の減少額が737百万円となり、売上債権の増加額が2,562百万円、法人税等の支払額が1,263百万円となったこと等により6,349百万円の収入となりました。（前事業年度は3,402百万円の収入）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が2,500百万円となりましたが、有価証券の取得による支出が5,463百万円、投資有価証券の取得による支出が4,642百万円となったこと等により7,593百万円の支出となりました。（前事業年度は1,361百万円の収入）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が1,346百万円となったことにより1,546百万円の支出となりました。（前事業年度は2,289百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	16,379	99.4
合計	16,379	99.4

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

商品の仕入実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	22,602	103.9
合計	22,602	103.9

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	64,135	106.5
合計	64,135	106.5

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 医薬品事業の販売実績には不動産賃貸収入208百万円が含まれております。
 3. 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱メディセオ	14,714	24.4	15,454	24.1
アルフレッサ㈱	13,793	22.9	14,849	23.2
㈱スズケン	12,300	20.4	12,847	20.0
東邦薬品㈱	6,124	10.2	6,455	10.1

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社の企業ミッションは「世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主、社会、社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する」ことです。

お客様、株主、社会、社員に対する責任とは、高品質の事業活動によって生み出される資金を循環／拡大することを通じて、お客様、株主、社会、社員の四者に対する責任をバランス良く果たし、満足の総和を高めていくことであると考えます。

お客様に対しては、より良い薬、正しい情報を医療関係者を通じて患者様に提供することにより、人々のQOL (Quality Of Life) 向上に貢献するように努めます。

株主に対しては、適時適切に会社情報を開示するとともに、適正な利潤の還元と企業価値の増大を図るように努めます。

社会に対しては、高度な倫理観を保持し、社会要請に応じた事業活動を通じて、より良き企業市民となるように努めます。

社員に対しては、個々人を尊重し、成長の機会を均等に与え、公正な評価に基づく処遇を推進することにより、働きがいを実感できるように努めます。

(2) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、「中期経営計画2018」の対象である平成30年度までの3ヶ年において、持続的な事業成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、4つの重点領域（「腎・透析領域」「皮膚疾患領域」「アレルギー領域」「HIV感染症領域」）に経営資源を集中させ、以下の重要課題に取り組んでおりますが、平成30年4月から実施される薬価制度の抜本改革を踏まえ、厳しさを増す事業環境の変化に対応すべく、更に取り組みを加速・強化してまいります。

- ・中長期的な成長に向けた積極的な事業投資の実施
- ・各重点領域における主力製品の価値最大化・開発の推進
- ・持続的成長に向けた事業体質の改善・強化
- ・ステークホルダーからの信頼の獲得・維持

① 基本方針・戦略

イ. 中長期的な成長に向けた積極的な事業投資の実施

探索・導入活動をより一層強化・推進し、将来の主力製品となり得る導入品（提携等を含む）の獲得及び開発を目指します。

ロ. 各重点領域における主力製品の価値最大化・開発の推進

新製品の市場浸透・拡大に注力するとともに、ライフサイクルマネジメント（適応拡大、剤形追加等）の取り組みを推進することにより、各重点領域における主力製品の製品価値最大化を図ります。また、既に獲得した導入品につき、JTとの日本国内における共同開発を積極的に推進し、早期の上市及び上市後の価値最大化を目指します。

（腎・透析領域）

- ・「リオナ錠」について、市場浸透・拡大に注力するとともに、鉄欠乏性貧血の適応拡大に向けた臨床試験を推進します。当初目標としていた平成30年度売上高100億円は未達となる見通しですが、「レミッチ」に続く主力製品とすべく、引き続き育成に注力します。
- ・後発品の発売が想定される「レミッチ」について、平成29年に発売した口腔内崩壊錠や、効能追加の承認を取得した「腹膜透析患者におけるそう痒症の改善（既存治療で効果不十分な場合に限る）」において市場浸透に注力する等、既存製品の売上高の最大化を図ります。
- ・JTと共同開発中のHIF-PH阻害薬「JTZ-951」（腎性貧血を適応症とする経口剤）について臨床試験を推進します。

（皮膚疾患領域）

- ・「トルツ（乾癬治療薬）」のコ・プロモーション活動に注力するとともに、皮膚疾患領域における当社プレゼンスの維持・強化を図ります。
- ・「アンテベート」をはじめとする既存製品について、ライフサイクルマネジメントに注力することにより、製品価値の維持・向上を図ります。
- ・JTと共同開発中のJAK阻害剤「JTE-052」（アトピー性皮膚炎治療の皮膚外用製剤）について、第Ⅲ相臨床試験の成績等をもとに、日本国内における製造販売承認申請を目指します。
- ・Menlo Therapeutics社から導入し、JTと共同開発中のニューロキニン1（NK-1）受容体アンタゴニスト（国際一般名：serlopitant）（開発番号：JTS-661）について臨床試験を推進します。

（アレルギー領域）

- ・アレルギー事業基盤の確立を図るため、アレルギー免疫療法の普及に取り組むとともに、「シダトレン スギ花粉舌下液」「ミティキュア ダニ舌下錠（アレルギー免疫療法薬）」の市場浸透・拡大に注力します。
- ・当初目標としていた、領域での平成30年度売上高50億円は未達となる見通しですが、国内製造販売承認を取得したスギ花粉症に対するアレルギー免疫療法薬「シダキュア スギ花粉舌下錠」（開発番号：T0-206）の円滑な上市、「ミティキュア ダニ舌下錠」（開発番号：T0-203）の小児適応に係る承認取得を通じて、領域としての育成を図ります。

（HIV感染症領域）

- ・「スタリビルド配合錠（抗HIV薬）」及び「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」の後継品である、「tenofovir alafenamide」を含む新規抗HIV薬2品目（「ゲンボイヤ配合錠」「デシコピ配合錠」）の更なる市場浸透・拡大に注力することにより、HIV感染症領域における当社シェアの維持・拡大を図ります。

ハ. 持続的成長に向けた事業体質の改善・強化

- ・一定水準の利益を確保しつつ、成長のための事業投資を継続的に実施するため、収益性改善に向けた意識改革に取り組むとともに、激変する事業環境を踏まえた、より高い生産性の追求・事業プロセスの構築に努めます。
- ・導入品（提携等を含む）の獲得等、将来の持続的成長のための事業投資を積極的・継続的に実施できる組織体制・能力の充実・強化を図るとともに、組織間連携の更なる強化、JTをはじめとする社外との連携・協業をより一層推進します。

ニ. ステークホルダーからの信頼の獲得・維持

- ・安定供給体制・品質保証体制の強化を継続的に図るほか、医療関係者や患者様のニーズを踏まえた適切で有用な情報提供と課題解決に努めるとともに、コンプライアンスのより一層の徹底を図ります。また、コーポレートガバナンスの充実・強化につきましても適切に取り組めます。

② 経営目標

「中期経営計画2018」（平成28年2月に策定・公表）において、平成30年度の経営目標を、売上高620億円、営業利益（研究開発費控除前）80億円と掲げておりました。一方、平成30年度の業績予想は、売上高607億円、営業利益（研究開発費控除前）82億円となっております。売上高の差異につきましては、製品構成における見込みの違いはあるものの、主として中期経営計画策定時点で想定していなかった薬価制度の抜本改革の影響によるものです。

③ 配当

当社は、株主の皆様への適正な利潤の還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

今後とも、上記基本方針の下、経営体質の強化や将来の事業展開等を目的とした中長期的な視野に立った投資等に備えることも勘案したうえで、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

「中期経営計画2018」の3ヶ年における配当については1株当たり年間48円の維持に努めてまいります。

本項目における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年3月28日）現在において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「4 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。

なお、本項目における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年3月28日）現在において、当社が判断したものです。

(1) 法規制、薬事行政の動向に関するリスク

医療用医薬品は、開発・製造・販売等において医薬品医療機器法等関連法規の規制を受けており、規制が強化された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の医療制度改正、後発品使用の促進及び薬価基準の改定等の行政施策の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発に関するリスク

新薬の研究開発は、長期に亘りかつ多額な費用の投入を必要としますが、上市までの過程で、遅れや変更が生じる可能性や、断念しなければならない可能性があります。さらには、製造販売承認申請を行っても承認されない可能性もあります。このような場合には、将来の成長性・収益性が低下することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品には副作用発現の可能性があります。重篤な副作用が発現した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製商品の供給停止、回収に関するリスク

当社の販売する製商品は、当社唯一の製造工場である佐倉工場のほか、特定の製造元で生産しております。また、特定の製造元等から調達している原材料もあります。このため、技術上もしくは規制上の問題、又は火災、地震その他の災害等により、これらの工場が閉鎖又は操業停止となった場合、あるいは、原材料や光熱等の調達に支障が生じ生産の継続が困難となった場合、及び、物流機能等が停滞した場合には、製商品の供給が停止し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の製商品に関し、品質上の問題等が発生した場合、国又は地方自治体からの命令に基づき、あるいは当社が自主的に判断し、回収を行う場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製商品を取り巻く環境に関するリスク

当社が販売する製商品に関して、競合品や後発医薬品の上市、新規治療法や新技術の登場等により、製商品を取り巻く環境が変化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の売上構成は抗HIV薬等の一部製商品が高い比率を占めていることから、当該製商品を取り巻く環境の変化により売上高の減少に繋がる要因が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携関係に関するリスク

当社は、研究開発、製造、販売等において、他社と様々な形で業務提携を行っております。何らかの事情により提携関係が変更又は解消された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社との提携関係に関するリスク

当社は、親会社であるJTとの業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能をJTへ集中化し、製造、販売機能は当社が担っております。また、JTと連携して新規導入品の探索及び共同開発も実施しております。何らかの事情により提携関係が変更又は解消された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社は、各種ITシステムを利用しているため、システムの障害やコンピューターウイルス等により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの機密情報を保有しており、予期せぬ事態によりその情報が

社外に流出した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟に関するリスク

当社は、事業活動を継続して行っていく過程において、製造物責任（PL）、副作用の発現、特許侵害等に関わる訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	対価の支払
日本たばこ産業株式会社	日本	研究開発に関する基本契約	1999年10月～2009年9月 以後1年毎更新	—
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「ツルバダ配合錠」の日本国内における独占的販売権に関する契約	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約一時金
東レ株式会社	日本	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」の血液透析患者におけるそう痒症を対象とする日本国内における共同開発及び販売権に関する契約	2005年3月～特許満了日 以後別途協議	契約一時金 他
日本たばこ産業株式会社				—
Keryx Biopharmaceuticals, Inc.	米国	高リン血症治療剤「リオナ錠」の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	2007年9月～特許満了日 以後別途協議	契約一時金 他
日本たばこ産業株式会社	日本			—
ALK-Abello A/S	デンマーク	室内塵ダニアレルギー疾患を対象としたアレルギー免疫療法薬等の日本国内における独占的開発・販売権に関する契約	2011年1月～ 期限の定めなし	契約一時金 他
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「ゲンボイヤ配合錠」及び「デシコビ配合錠」の日本国内における独占的販売権に関する契約	2015年3月～15年又は特許満了日のいずれか長い期間 以後1年毎更新	契約一時金
Menlo Therapeutics Inc.	米国	ニューロキニン1 (NK-1) 受容体アンタゴニストの日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	2016年8月～販売開始後10年又は特許満了日のいずれか長い期間	契約一時金 他
日本たばこ産業株式会社	日本			—
日本たばこ産業株式会社	日本	JAK阻害剤「JTE-052」の皮膚外用製剤について、日本国内における今後の共同開発及び販売に関する契約	2016年10月～15年又は特許満了日のいずれか長い期間 以後1年毎更新	契約一時金 他

6 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTと医薬事業の研究開発に係る機能分担を行っております。新規化合物の研究開発機能はJTに集中しておりますが、当社においては、既存製品の剤形改良や効能追加、得意とする領域における研究開発を実施しております。また、JTと連携して新規導入品の探索及び共同開発も実施しております。

当事業年度の研究開発費の総額は4,608百万円です。

なお、導入活動・研究（共同）開発活動の主な成果につきましては、以下のとおりです。

（腎・透析領域）

- ・東レ株式会社（以下、「東レ」）が製造販売承認を取得し、当社が日本国内において販売中の「レミッチ」（提携：JT）につきまして、東レは、平成29年3月に新たな剤形として口腔内崩壊錠の製造販売承認を取得しました。また、東レは、平成29年9月に「腹膜透析患者におけるそう痒症の改善（既存治療で効果不十分な場合に限る）」を適応症とした効能追加に係る製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・JTが日本国内で臨床開発を実施しているHIF-PH阻害薬「JTZ-951」の腎性貧血を適応症とする経口剤につきまして、平成29年10月に日本国内における今後の共同開発及び販売に関する契約を締結し、その後国内第Ⅲ相臨床試験を開始しております。本剤の開発についてはJTと当社が行い、販売については当社が行うこととなります。

（皮膚疾患領域）

- ・JTと日本国内における共同開発を実施しているJAK阻害剤「JTE-052」の皮膚外用製剤につきまして、成人患者を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験及び小児患者を対象とした国内第Ⅱ相臨床試験を実施しております。なお、平成30年1月に国内第Ⅲ相臨床試験のうち、比較試験の速報結果を得ました。今回得られた速報結果では、有効性の主要評価項目について、プラセボに対するJTE-052軟膏の優越性が確認され、安全性及び忍容性に関しても、特に大きな問題は認められませんでした。
- ・Menlo Therapeutics社と日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約を締結し、当社とJTで共同開発を進めているニューロキニン1（NK-1）受容体アンタゴニスト（国際一般名：serlopitant）（開発番号：JTS-661）につきまして、国内第Ⅰ相臨床試験及び国内第Ⅱ相臨床試験を開始しております。

（アレルギー領域）

- ・当社が日本国内において販売中の「ミティキュア ダニ舌下錠」につきまして、平成30年2月に小児適応追加に係る用法・用量の追加承認を取得しました。
- ・スギ花粉症に対するアレルギー免疫療法薬「シダキュア スギ花粉舌下錠」につきまして、平成29年9月に日本国内における製造販売承認を取得しました。なお、本剤につきましては、平成29年11月の薬価収載を見送ることとなりましたが、次回の薬価収載及び円滑な上市に向けた努力を続けてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は、104,741百万円と前事業年度末に比べ6,215百万円（6.3%）増加しました。流動資産につきましては、現金及び預金が15,935百万円減少しましたが、有価証券が13,855百万円、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が2,744百万円、売掛金が2,555百万円増加したこと等により83,980百万円と前事業年度末に比べ3,856百万円（4.8%）増加しました。固定資産につきましては、長期前払費用が737百万円減少しましたが、投資有価証券が3,601百万円増加したこと等により20,761百万円と前事業年度末に比べ2,359百万円（12.8%）増加しました。

負債につきましては、17,622百万円と前事業年度末に比べ2,653百万円（17.7%）増加しました。これは、買掛金が1,544百万円、未払法人税等が629百万円、未払金が418百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、87,119百万円と前事業年度末に比べ3,562百万円（4.3%）増加しました。これは、剰余金の配当が1,346百万円、当期純利益が4,718百万円となったこと等によるものです。

(2) 経営成績

(売上高)

売上高は、主力製品の価値最大化及び新製品の早期市場浸透・拡大に取り組んだ結果、販売数量が伸長し64,135百万円と前事業年度に比べ3,928百万円（6.5%）増加しました。

各重点領域における主要な製品・商品の販売状況につきましては、以下のとおりです。

- ・腎・透析領域におきましては、「レミッチ」及び「リオナ錠」が平成28年4月に実施された薬価改定において市場拡大再算定の影響を受けたものの、「リオナ錠」は市場浸透・拡大に注力したことにより6,245百万円と前事業年度に比べ611百万円（10.9%）、「レミッチ」は販売数量の伸長により13,838百万円と前事業年度に比べ192百万円（1.4%）それぞれ増加しました。なお、「レミッチ」につきましては、平成29年6月からカプセル剤に加え、新たな剤形として口腔内崩壊錠の販売を開始しております。
- ・皮膚疾患領域におきましては、「アンテベート」が6,282百万円と前事業年度に比べ4百万円（0.1%）増加しました。
- ・アレルギー領域におきましては、アレルギー免疫療法の普及に注力したことにより「シダトレン スギ花粉舌下液」が1,295百万円と前事業年度に比べ358百万円（38.2%）増加しました。
- ・HIV感染症領域におきましては、「ツルバダ配合錠」が3,941百万円と前事業年度に比べ8,813百万円（69.1%）減少しましたが、平成29年1月から販売を開始した後継品の「デシコビ配合錠」は9,218百万円となりました。また、「スタリビルド配合錠」が148百万円と前事業年度に比べ2,222百万円（93.7%）減少しましたが、平成28年7月から販売を開始した後継品の「ゲンボイヤ配合錠」は6,325百万円と前事業年度に比べ4,459百万円（239.0%）増加しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

費用面におきましては、売上原価は販売数量が伸長したことや販売品目の構成が変化したこと等により31,293百万円と前事業年度に比べ1,006百万円（3.3%）増加し、販売費及び一般管理費は新製品の早期市場浸透に向けた販売費が増加したこと等により26,559百万円と前事業年度に比べ459百万円（1.8%）増加しました。

(営業利益、経常利益、当期純利益)

以上の結果、営業利益は6,281百万円と前事業年度に比べ2,462百万円（64.5%）増加し、経常利益は6,403百万円と前事業年度に比べ2,403百万円（60.1%）増加しました。当期純利益につきましては、4,718百万円と前事業年度に比べ1,878百万円（66.1%）増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額で931百万円の設備投資を行いました。

有形固定資産に係る設備投資は714百万円であり、主な内容は生産能力の維持向上を目的とする製造設備への投資です。また、無形固定資産に係る投資は217百万円であり、主な内容は業務の効率化等を目的とするソフトウェアへの投資です。

2 【主要な設備の状況】

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	機械及び 装置	その他の 有形固定資 産帳簿価額	有形固定 資産帳簿 価額合計	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
佐倉工場・ 研究所 (千葉県佐倉市)	医薬品事業	医薬品の 生産・研究 設備	53,692	336	1,801	976	1,020	4,135	108 [67]
本社 (東京都中央区)		統括業務	1,133	267	670	0	56	995	313 [44]
14支店計		販売業務	—	—	76	—	22	98	653 [48]
その他		—	1,772 (1,021)	76	232	—	1	311	—
合計			56,598 (1,021)	680	2,781	976	1,101	5,540	1,074 [159]

- (注) 1. 従業員数のうち臨時従業員数は、[] 内に期中の平均人員数を外数で記載しております。
 2. 土地の面積の下段()内は借地面積を示し、上段の自己所有面積には含めておりません。
 3. その他の有形固定資産帳簿価額合計の内訳は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定です。
 4. 佐倉工場と研究所は、同一敷地内に所在しております。また、佐倉工場・研究所には、委託先の製造設備等を含めております。なお、従業員数108名 [67名] のうち、研究所の従業員数は24名 [1名] です。
 5. 支店には営業所等の設備及び従業員を含めております。なお、支店は建物を賃借しており年間賃借料は288百万円です。
 6. 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械及び装置等の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年3月24日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	264個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,400株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,736円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年4月9日～ 平成33年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,163.70円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、割当日から平成30年に開催予定の定時株主総会の前日までに退任又は退職した場合、退任又は退職後2年間に限り、割当てを受けた新株予約権を、その半数を上限に行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、自己の責めに帰すべき事由により、懲戒解雇若しくは論旨退職の制裁を受けた場合又は解任され若しくは辞任した場合は、解雇された時点若しくは退職した時点又は解任された時点若しくは辞任した時点から新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人はその権利を行使することができない。
- (5) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
（注）6に準じて決定する。
- 6 (1) 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会において決議された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (2) 当社は、新株予約権者が、（注）4に定める行使条件に該当しなくなった場合、又は権利を放棄した場合には、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年5月20日	4,800,000	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を1.2株に分割したものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	33	106	158	3	4,303	4,632	—
所有株式数 (単元)	—	27,990	16,430	161,277	45,859	13	36,182	287,751	24,900
所有株式数 の割合(%)	—	9.7	5.7	56.1	15.9	0.0	12.6	100.0	—

(注) 1. 自己株式751,603株は「個人その他」の欄に7,516単元、「単元未満株式の状況」の欄に3株が含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	15,398.8	53.46
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	1,306.4	4.53
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会社)	PO BOX1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	997.1	3.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	529.4	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	517.3	1.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	340.8	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	334.1	1.16
鳥居薬品従業員持株会	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号	321.6	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	238.3	0.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	227.4	0.78
計	—	20,211.2	70.17

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式数は751.6千株(持株比率2.60%)です。

2. 平成29年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブランドス・インベストメン
ト・パートナーズ・エル・ピーが平成29年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているも
の、当社としては、当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況
には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランドス・インベストメント・パー トナーズ・エル・ピー	11988 EL CAMINO REAL, SAN DIEGO, CA, U. S. A.	1,442.6	5.01

3. 平成29年11月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ
キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが平成29年11月20日現在で以下の株式を
所有している旨が記載されているもの、当社としては、当事業年度末現在における実質所有状況の確認が
できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージ メント ピーティーイー エルティー ディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	2,428.1	8.43

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 751,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,023,500	280,235	同上
単元未満株式	普通株式 24,900	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	280,235	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	751,600	—	751,600	2.60
計	—	751,600	—	751,600	2.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年3月24日開催の取締役会において決議されたものです。

当該制度の概要は以下のとおりです。

決議年月日	平成28年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(非業務執行取締役を除く。) 6名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	478	1,412,579
当期間における取得自己株式	45	125,219

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	751,603	—	751,648	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適正な利潤の還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。また、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成30年3月28日開催の第126回定時株主総会において、1株当たり24円と決議されました。この結果、年間配当金は、中間配当金24円を含め1株当たり48円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年7月27日 取締役会決議	673	24
平成30年3月28日 定時株主総会決議	673	24

今後とも、上記基本方針の下、経営体質の強化や将来の事業展開等を目的とした中長期的な視野に立った投資等に備えることも勘案したうえで、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	2,392	4,080	3,480	3,460	2,850	3,455
最低(円)	1,492	2,010	2,755	2,560	1,981	2,463

(注) 1. 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

2. 第123期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,100	3,165	3,455	3,250	3,135	3,165
最低(円)	2,655	2,873	2,750	3,020	2,951	2,901

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	高木 正一郎	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 平成14年11月 平成14年11月 平成19年3月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成25年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業株式会社)入社 同社食品事業本部食品事業部 調査役 一品香食品株式会社 代表取締役社長 株式会社サンジェルマン 代表取締役社長 日本たばこ産業株式会社食品事業本部 調査役 同社食品事業推進室 調査役 同社医薬事業部事業企画部 調査役 当社常勤顧問 当社取締役 医薬営業グループ副グループリーダー兼営業企画部長 当社代表取締役社長(現)	(注) 5	8,400
常務取締役	医薬営業グループ担当	田村 明彦	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成16年11月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成29年3月	当社入社 当社横浜支店長 当社プロダクトマネジメント部長 当社営業企画部長 当社執行役員 営業企画部長 当社取締役 医薬営業グループリーダー兼営業企画部長 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー兼営業企画部長 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー 当社常務取締役 医薬営業グループ担当(現)	(注) 5	10,400
常務取締役	企画・支援グループリーダー	梅田 高弘	昭和36年6月14日生	昭和59年4月 平成16年6月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年6月 平成25年6月 平成28年3月	日本専売公社(現、日本たばこ産業株式会社)入社 同社医薬事業部 事業企画部長 同社医薬事業部事業企画部 調査役 当社経営企画部長 当社取締役 企画・支援グループリーダー兼経営企画部長 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー兼経営企画部長 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー(現)	(注) 5	4,200
取締役	信頼性保証グループリーダー	假屋 ゆう子	昭和35年4月15日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社お客様相談室長 当社執行役員 信頼性保証グループリーダー 当社取締役 信頼性保証グループリーダー(現)	(注) 5	5,887
取締役	生産グループリーダー	角 南 正 記	昭和34年1月31日生	昭和57年4月 昭和59年11月 平成3年3月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年3月	日本チバガイギー株式会社(現、ノバルティス ファーマ株式会社)入社 日東電気工業株式会社(現、日東電工株式会社)入社 日本たばこ産業株式会社入社 同社医薬総合研究所生産技術研究所 副所長 当社生産グループ副グループリーダー 当社取締役 生産グループリーダー(現)	(注) 5	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	開発グループリーダー (兼) ビジネスディベロップメント部長	掛江 敦之	昭和38年11月5日生	平成元年4月 平成18年10月 平成24年4月 平成27年1月 平成27年1月 平成27年3月 平成27年4月 平成28年1月 平成28年3月 平成30年1月	日本たばこ産業株式会社入社 同社医薬事業部 開発企画部長 同社医薬事業部 臨床開発部長 同社医薬事業部事業企画部 調査役 当社開発グループ副グループリーダー 当社執行役員 開発グループリーダー 当社執行役員 開発グループリーダー兼ビジネスディベロップメント部長 当社執行役員 開発グループリーダー兼ビジネスディベロップメント部長兼メディカルアフケアズ部長 当社取締役 開発グループリーダー兼ビジネスディベロップメント部長兼メディカルアフケアズ部長 当社取締役 開発グループリーダー兼ビジネスディベロップメント部長 (現)	(注) 6	2,000
取締役	医薬営業グループリーダー	藤原 勝伸	昭和38年10月24日生	昭和62年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成29年3月 平成30年1月	当社入社 当社横浜支店長 当社プロダクトマネジメント部長 当社理事 プロダクトマネジメント部長 当社執行役員 大阪支店長 当社執行役員 営業企画部長 当社取締役 医薬営業グループリーダー兼プロダクトマネジメント部長 当社取締役 医薬営業グループリーダー (現)	(注) 5	1,836
取締役	医薬営業副グループリーダー (兼) 営業企画部長	松田 剛一	昭和42年2月13日生	平成2年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成22年7月 平成24年7月 平成24年7月 平成25年6月 平成25年6月 平成28年1月 平成29年1月 平成29年3月	日本たばこ産業株式会社入社 同社食品事業本部飲料事業部 企画部長 ジェイティ飲料株式会社 取締役 日本たばこ産業株式会社飲料事業部 企画部長 同社飲料事業部 調査役 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス 取締役執行役員 日本たばこ産業株式会社執行役員 飲料事業部長 ジェイティ飲料株式会社 取締役 日本たばこ産業株式会社執行役員 医薬事業副部長 同社医薬事業部 顧問 当社取締役 医薬営業副グループリーダー兼営業企画部長 (現)	(注) 5	200
取締役	—	鳥養 雅夫	昭和38年1月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成12年9月 平成14年1月 平成22年6月 平成25年6月 平成28年6月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー (現) 当社監査役 当社取締役 (現) 株式会社ソクイ 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 5	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	—	福 岡 敏 夫	昭和29年4月8日生	昭和54年4月 平成27年7月 平成27年8月 平成28年3月 平成28年6月 平成30年3月	東京国税局 採用 川崎北税務署長 退官 税理士登録、福岡敏夫税理士事務所設立 代表(現) 当社監査役 富士古河E&C株式会社 社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注) 6	500	
常 勤 監査役	—	古 谷 幸 友	昭和31年8月28日生	昭和53年8月 昭和54年4月 平成3年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年3月	山本汽船株式会社入社 関東医師製薬山陰販売株式会社入社 当社入社 当社南九州支店長 当社仙台支店長 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 南関東支店長 当社監査役(現)	(注) 7	2,200	
常 勤 監査役	—	八ツ本 泰 之	昭和39年10月30日生	昭和62年4月 平成20年4月 平成24年7月 平成28年1月 平成28年3月	日本たばこ産業株式会社入社 当社経営企画部 部長 日本たばこ産業株式会社医薬事業部 事業企画部長 同社医薬事業部事業管理部 調査役 当社監査役(現)	(注) 8	100	
監査役	—	出 雲 栄 一	昭和48年1月2日生	平成7年4月 平成10年4月 平成22年7月 平成27年2月 平成27年6月 平成28年3月 平成28年6月	監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ パートナー 出雲公認会計士事務所設立 代表(現) 株式会社ベネッセホールディングス 社外監査役(現) 当社監査役(現) 株式会社インテージホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 8	100	
監査役	—	松 村 卓 治	昭和45年3月11日生	平成12年10月 平成14年6月 平成22年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年4月 平成30年3月	弁護士登録(東京弁護士会) 新東京法律事務所(事務所統合により、後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) パートナー 事務所統合により、アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー(現) 株式会社JPホールディングス 社外取締役(現) 株式会社プロポライフグループ 社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注) 9	—	
計								38,423

- (注) 1. 取締役 鳥養 雅夫、福岡 敏夫は、社外取締役です。
 2. 監査役 出雲 栄一、松村 卓治は、社外監査役です。
 3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
熊野 尚	昭和29年8月14日生	昭和49年4月 平成17年7月	仙台国税局 採用 東京国税局調査第一部国際調査課 国際専門官 麻布税務署 特別国税調査官 退官 平成27年7月 平成27年8月	—
			税理士登録、熊野尚税理士事務所 設立 代表 (現)	

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の5名です。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	野田 優
執行役員	流通推進部長	森崎 信也
執行役員	名古屋支店長	斉藤 哲也
執行役員	大阪支店長	渋谷 昌幸
執行役員	経理部長	山本 賢

5. 平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
 6. 平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
 7. 平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
 8. 平成27年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
 9. 平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成33年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制（提出日現在）

企業統治の体制につきましては、当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、そのほか、実効性のあるガバナンス体制の構築の観点から、経営会議、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部、監査部を設置するとともに、独立社外取締役及び独立社外監査役を選任し、内部統制システムの構築に関する基本方針の運用・整備等を通じて、コーポレートガバナンスの充実を図ることが適切と判断しております。

具体的には以下のとおりです。

イ. 会社機関の内容

<監査役・監査役会>

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。また、監査役会は、専門的知見を有する社外監査役を含めた監査役4名（うち社外監査役2名）により構成されており、相互に知識、情報の共有や意見交換を行うことにより、中立的な立場から客観性の高い監査の実施に努めております。

<取締役会>

取締役会は、10名（うち社外取締役2名）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な事項の決定、取締役の職務の執行の監督を行い、また、代表取締役及び業務執行取締役から職務執行状況の報告を受けております。

<経営会議>

経営会議は、10名で構成され、原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、10名で構成され、コンプライアンスの推進状況等を把握し、コンプライアンスの推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反又はそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

<コンプライアンス推進部>

コンプライアンス推進部は、5名の専担者ほか、各部門に配置しているコンプライアンス推進担当者19名の兼務者で構成され、法令等の遵守を徹底するほか、取締役及び使用人が共有すべき価値観、倫理観及び遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付のうえ積極的かつ継続的に教育・啓発活動を行っております。

<監査部>

監査部は、10名で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性及びリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供並びに改善等の提言を行っております。

<会計監査人>

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社におけるコーポレートガバナンスとは、企業ミッションである「世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主、社会、社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する」ことの遂行に向け、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実行するための仕組みのことであり、コーポレートガバナンスの充実が、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、この考え方に基づき、実効性のあるガバナンス体制の構築の観点から、内部統制システムの構築に関する基本方針の運用・整備に努めるものとします。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<コンプライアンス体制>

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、その実効性を高めるため、コンプライアンス体制に関する規則を整備し、取締役会に直結する機関として、取締役及びグループリーダーで構成し監査役も出席するコンプライアンス委員会（委員長は社長）を設置し、また、全社に関するコンプライアンス推進活動を所管するコンプライアンス推進部を設置します。

- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの推進状況等を把握し、コンプライアンスの推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反又はそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程します。
- ・コンプライアンス推進部は、法令等の遵守を徹底するほか、取締役及び使用人が共有すべき価値観、倫理観及び遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付のうえ積極的かつ継続的に教育・啓発活動を行います。
- ・法令違反等の事実又はそのおそれを早期に認識するため、社内及び社外に通報窓口等を設置し、通報があった場合には調査を行い、必要な措置を講じます。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を構築します。

なお、監査部と財務報告に係る内部統制所管部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図ります。

<内部監査体制>

内部監査については、監査部が所管し、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性及びリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供並びに改善等の提言を行います。また、監査部は、内部監査計画・実績の共有や意見交換の場等を通じて、会計監査人及び取締役（独立社外取締役を含む）との連携を行います。

<適時開示体制>

金融商品取引法等の規定に基づく情報開示については、原則として、経営企画部が所管し、取締役会又は社長の承認を得て公表を行います。

<独立社外取締役のみの会合等>

独立社外取締役は、情報交換・認識共有を図るため、独立社外取締役のみの会合を行うとともに、取締役会以外の場で、その他取締役との意見交換等を行います。

<会計監査人との会合等>

会計監査人による適正な監査を担保するため、会計監査人と代表取締役及び独立社外取締役等との会合等を行います。

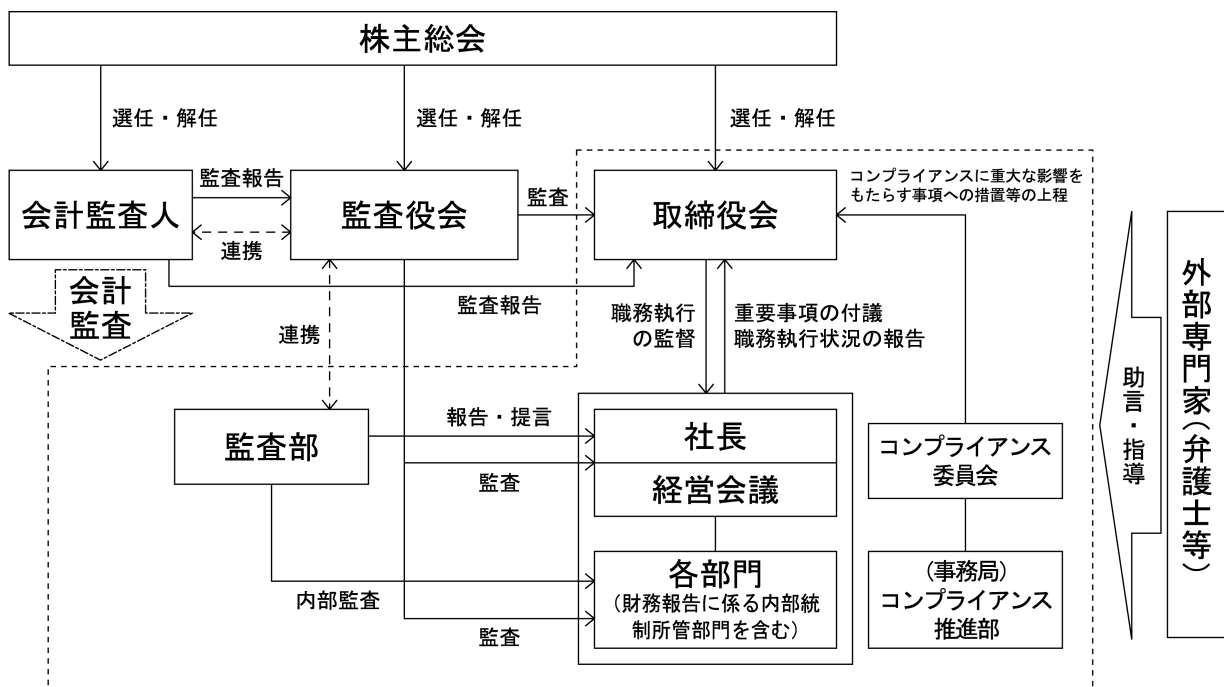
<その他>

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保します。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の重要な情報について、法令及び情報管理・文書管理等に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行います。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行います。
 - ・より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則及び個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の制定及び継続的な見直しを行います。
 - ・危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に当該危機に対応する意思決定権限を持たせる体制とします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ＜取締役会＞
- ・取締役会は、原則毎月1回開催しますが、必要に応じて機動的に開催します。
 - ・取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な事項の決定、取締役の職務の執行の監督を行い、また、代表取締役及び業務執行取締役から職務執行状況の報告を受けます。
- ＜権限委譲と責任体制＞
- ・経営会議は、原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行います。
 - ・社内規則に基づき、取締役の職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる組織を設け、職制を配置し、権限を業務執行者に付与し、円滑な業務運営を図ります。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社と親会社であるJT（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品及びサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っています。この機能分担は、当社の企業ミッションを遂行するうえで最適化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、適正に業務を遂行します。
 - ・主要株主との取引は、社内規程に基づき、取締役会等において決定し、年間の取引実績を取締役に報告します。なお、主要株主との取引等に係る決定を行う場合には、必要に応じて、外部の有識者から見解を入手したうえ、主要株主と利害関係を有しない社外役員に意見を求める等の措置を講じます。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議します。
- g. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実が、速やかに監査役に伝わるよう、以下の体制とします。
- ・監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席できます。
 - ・監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応します。なお、監査役からの求めにより、取締役は毎年度末に職務執行状況に関する確認書を提出します。
 - ・情報交換及び意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合及び他の取締役（独立社外取締役を含む）、執行役員、部門長等と面談をする機会を確保します。
 - ・監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行います。
 - ・コンプライアンス推進部は、監査役に対して、内部通報の状況等を定期的に報告します。

- h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことについて周知徹底します。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 監査役が費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
 また、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保すべく予算を措置します。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役と会計監査人は、定期あるいは随時に会合を行い、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換等を行い、連携を図ります。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況
 当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」「これらの活動を助長するような行為を行わない」「トラブル等が発生した場合は会社をあげて立ち向かう」旨を周知徹底します。
 社内体制としては、各拠点に担当者を配置し、研修受講のほか、随時、関係行政機関や顧問弁護士等との連携を図ります。また、適切な対応を行うために「対応マニュアル」を定め、常時閲覧可能とします。

企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。



ハ、責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 鳥養雅夫氏及び福岡敏夫氏並びに監査役 古谷幸友氏、八ツ本泰之氏、出雲栄一氏及び松村卓治氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額です。

② 監査役監査及び内部監査（提出日現在）

当社は、監査役制度を採用しております。監査役の人数は4名であり、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。なお、監査役である出雲栄一氏は、公認会計士として経験を重ね、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の内部監査については、監査部が所管しております。監査部は10名で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性及びリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供並びに改善等の提言を行っております。また、監査部は、内部監査計画・実績の共有や意見交換の場等を通じて、会計監査人及び取締役（独立社外取締役を含む）との連携を行っております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

監査役と会計監査人との会合については、平成29年度において14回開催し、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換等を行い、連携を図っております。

監査部と財務報告に係る内部統制所管部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、監査部及び会計監査人は財務報告に係る内部統制所管部門から内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や監査部及び財務報告に係る内部統制所管部門と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係（提出日現在）

当社は、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として社外取締役を2名選任しており、また、中立的な立場から客観性の高い監査を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。そのサポート体制として、秘書室を窓口として、各部門が連携して、社外取締役及び社外監査役に対して、必要となる情報・資料の提供を行うほか、取締役会以外の重要な会議に出席できることとしております。

独立社外取締役は、情報交換・認識共有を図るため、独立社外取締役のみの会合を行うとともに、取締役会以外の場で、その他取締役との意見交換等を行っております。また、会計監査人との会合も行っております。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、候補者の有する専門性及び会社法に規定する要件等を勘案し、候補者としております。また、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項も考慮しており、社外取締役である鳥養雅夫氏及び福岡敏夫氏、社外監査役である出雲栄一氏及び松村卓治氏を同取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社独自の独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

社外取締役である鳥養雅夫氏は桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーです。なお、当社と当該事務所又は社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である福岡敏夫氏は福岡敏夫税理士事務所の代表です。なお、当社と当該事務所又は社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である出雲栄一氏は出雲公認会計士事務所の代表です。なお、当社と当該事務所又は社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である松村卓治氏はアンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーです。なお、当社と当該事務所又は社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

④ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	235	178	4	52	9
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	—	—	2
社外役員	45	45	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役会は、取締役の報酬について、以下の方針・手続に従い決定しております。

- ・代表取締役は、年1回、取締役の報酬制度、水準、個人別の報酬額等に関して独立社外取締役に説明を行い、適切な助言を得る機会を確保する。
- ・業務執行取締役の報酬は、役位別に月額報酬と賞与で構成する。賞与は、個人評価に連動する部分と、業績に連動する部分で構成する。他方、非業務執行取締役の報酬は、役位別の月額報酬のみとする。また、中長期のインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く。）は譲渡制限付株式報酬制度の対象とする。

監査役の報酬は、常勤・非常勤別に月額報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

なお、平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額300百万円以内、監査役の報酬額は年額72百万円以内となっております。

また、平成30年3月28日開催の第126回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、ストックオプション制度に代えて譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することとし、その報酬額は年額66百万円以内と決議されております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,543百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く。）

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディopalホールディングス	221,746	408	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)スズケン	106,768	407	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサ ホールディングス(株)	134,772	260	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス ※	44,058	43	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株) ※	10,000	23	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス ※	19,368	13	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※	1,221	5	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株) ※	121	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 1. 当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄（※を付した銘柄）を含めて記載しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	106,768	494	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)メディopalホールディングス	221,746	489	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサ ホールディングス(株)	134,772	356	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス ※	44,058	45	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株) ※	10,000	25	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス ※	19,368	15	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※	1,221	5	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株) ※	121	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄（※を付した銘柄）を含めて記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、加藤克彦氏及び男澤江利子氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士7名、その他9名により構成されております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利潤の還元を行うことを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩ 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主（当該取引の当事者である株主を除く。）の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主との取引等を行う際におきましては、他社との取引等と同様に、適正な価格水準、取引条件等により行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	37	—
計	36	—	37	—

(注) 当該事業年度において、当社が支払うべき報酬の額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、当社の事業規模、特性、過年度における監査時間の計画実績比較等も含め、これらを総合的に勘案のうえ、決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、有限責任監査法人トーマツと契約を締結し、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,393	6,458
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1,※2 7,091	※1,※2 9,836
受取手形	7	14
売掛金	26,553	29,108
有価証券	11,102	24,957
商品及び製品	6,330	6,036
仕掛品	603	609
原材料及び貯蔵品	3,673	3,480
前払費用	572	617
繰延税金資産	1,285	1,577
その他	510	1,283
流動資産合計	80,123	83,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,122	11,185
減価償却累計額	△8,174	△8,403
建物（純額）	2,947	2,781
構築物	318	318
減価償却累計額	△291	△294
構築物（純額）	27	24
機械及び装置	8,008	8,111
減価償却累計額	△6,961	△7,135
機械及び装置（純額）	1,046	976
車両運搬具	70	69
減価償却累計額	△69	△67
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	2,714	2,662
減価償却累計額	△2,429	△2,398
工具、器具及び備品（純額）	284	263
土地	680	680
リース資産	1,768	1,959
減価償却累計額	△1,035	△1,244
リース資産（純額）	732	714
建設仮勘定	31	97
有形固定資産合計	5,752	5,540
無形固定資産		
借地権	69	69
ソフトウェア	788	708
その他	38	39
無形固定資産合計	896	817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,877	7,478
長期前払費用	6,486	5,748
繰延税金資産	711	505
その他	677	671
投資その他の資産合計	11,752	14,403
固定資産合計	18,401	20,761
資産合計	98,525	104,741
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,698	8,242
リース債務	199	85
未払金	3,178	3,596
未払費用	653	746
未払法人税等	767	1,396
前受金	0	43
預り金	395	403
賞与引当金	676	684
役員賞与引当金	47	52
返品調整引当金	2	5
その他	691	610
流動負債合計	13,310	15,868
固定負債		
リース債務	571	465
退職給付引当金	637	895
資産除去債務	150	151
その他	297	241
固定負債合計	1,658	1,753
負債合計	14,969	17,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金		
資本準備金	6,416	6,416
資本剰余金合計	6,416	6,416
利益剰余金		
利益準備金	1,297	1,297
その他利益剰余金		
別途積立金	56,130	56,130
繰越利益剰余金	15,438	18,810
利益剰余金合計	72,866	76,238
自己株式	△1,478	△1,480
株主資本合計	82,993	86,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	558	745
評価・換算差額等合計	558	745
新株予約権	4	9
純資産合計	83,556	87,119
負債純資産合計	98,525	104,741

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
売上高		
商品売上高	43,304	46,612
製品売上高	16,316	16,323
その他の売上高	586	1,199
売上高合計	60,206	64,135
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,132	6,330
当期商品仕入高	※1 21,757	※1 22,602
当期製品製造原価	8,651	8,323
合計	36,540	37,256
他勘定振替高	※2 △13	※2 △4
商品及び製品期末たな卸高	6,330	6,036
差引	30,223	31,225
その他の原価	63	68
売上原価合計	30,287	31,293
売上総利益	29,919	32,841
販売費及び一般管理費		
販売促進費	5,003	5,091
給料及び手当	6,758	6,781
賞与引当金繰入額	564	581
退職給付費用	773	672
減価償却費	420	427
研究開発費	※3 4,654	※3 4,608
その他	7,925	8,396
販売費及び一般管理費合計	26,099	26,559
営業利益	3,819	6,281
営業外収益		
受取利息	※1 13	※1 5
有価証券利息	26	22
受取配当金	21	20
為替差益	22	—
保険配当金	24	24
受取補償金	—	18
その他	76	41
営業外収益合計	184	133
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	—	9
その他	4	1
営業外費用合計	4	12
経常利益	3,999	6,403
特別利益		
土地売却益	86	—
特別利益合計	86	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 29	※4 29
特別損失合計	29	29
税引前当期純利益	4,056	6,373
法人税、住民税及び事業税	1,338	1,822
法人税等調整額	△122	△167
法人税等合計	1,216	1,655
当期純利益	2,839	4,718

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		3,595	40.7	3,662	43.2
II 労務費		1,076	12.2	1,099	13.0
III 経費		4,158	47.1	3,725	43.9
このうち(減価償却費)		(741)	(8.4)	(632)	(7.5)
(支払加工料)		(2,219)	(25.1)	(1,953)	(23.0)
当期総製造費用		8,829	100.0	8,487	100.0
期首仕掛品たな卸高		508		603	
合計		9,338		9,090	
期末仕掛品たな卸高		603		609	
他勘定振替高	(注) 2	83		157	
当期製品製造原価		8,651		8,323	

- (注) 1. 原価計算方法は、総合原価計算による実際原価計算です。
2. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替です。

【その他の原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 減価償却費			23		22
II 租税公課			19		18
III その他の経費			21		27
合計			63		68

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,190	6,416	6,416	1,297	56,130	13,957	71,384
当期変動額							
剰余金の配当						△1,358	△1,358
当期純利益						2,839	2,839
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,481	1,481
当期末残高	5,190	6,416	6,416	1,297	56,130	15,438	72,866

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△863	82,127	698	698	—	82,826
当期変動額						
剰余金の配当		△1,358				△1,358
当期純利益		2,839				2,839
自己株式の取得	△615	△615				△615
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△140	△140	4	△136
当期変動額合計	△615	865	△140	△140	4	729
当期末残高	△1,478	82,993	558	558	4	83,556

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,190	6,416	6,416	1,297	56,130	15,438	72,866
当期変動額							
剰余金の配当						△1,346	△1,346
当期純利益						4,718	4,718
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,372	3,372
当期末残高	5,190	6,416	6,416	1,297	56,130	18,810	76,238

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,478	82,993	558	558	4	83,556
当期変動額						
剰余金の配当		△1,346				△1,346
当期純利益		4,718				4,718
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			186	186	5	192
当期変動額合計	△1	3,370	186	186	5	3,562
当期末残高	△1,480	86,364	745	745	9	87,119

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,056	6,373
減価償却費	1,339	1,174
受取利息及び受取配当金	△61	△48
支払利息	0	1
固定資産除売却損益 (△は益)	△56	24
売上債権の増減額 (△は増加)	1,344	△2,562
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△770	480
仕入債務の増減額 (△は減少)	△155	1,544
未払金の増減額 (△は減少)	△220	486
長期前払費用の増減額 (△は増加)	44	737
その他	301	△659
小計	5,822	7,552
利息及び配当金の受取額	81	61
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額	△2,500	△1,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,402	6,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△5,463
有価証券の売却及び償還による収入	2,203	2,500
有形固定資産の取得による支出	△500	△529
有形固定資産の売却による収入	101	2
無形固定資産の取得による支出	△260	△260
投資有価証券の取得による支出	△1,611	△4,642
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,414	800
その他	15	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,361	△7,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△615	△1
配当金の支払額	△1,358	△1,346
リース債務の返済による支出	△315	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,289	△1,546
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,475	△2,789
現金及び現金同等物の期首残高	36,210	38,685
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,685	※1 35,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託です。

※2 関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
キャッシュ・マネージメント・ システム預託金	7,091百万円	9,836百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
仕入高	12,320百万円	12,922百万円
受取利息	1百万円	1百万円

※2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替等です。

※3 研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	4,654百万円	4,608百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	14百万円	1百万円
ソフトウェア	14百万円	22百万円
その他	0百万円	6百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	500	250	—	751

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加250千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得250千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株です。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての 新株予約権	4

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	679百万円	24.00円	平成27年12月31日	平成28年3月25日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	679百万円	24.00円	平成28年6月30日	平成28年9月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	平成28年12月31日	平成29年3月27日

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	751	0	—	751

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての 新株予約権	9

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	673百万円	24.00円	平成28年12月31日	平成29年3月27日
平成29年7月27日 取締役会	普通株式	673百万円	24.00円	平成29年6月30日	平成29年9月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	22,393百万円	6,458百万円
キャッシュ・マネージメント・ システム預託金	7,091百万円	9,836百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	9,199百万円	19,601百万円
現金及び現金同等物	38,685百万円	35,895百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

委託先製造設備（「建物附属設備」「機械及び装置」）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
1年内	56百万円	83百万円
1年超	223百万円	200百万円
合計	280百万円	284百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券・株式等発行体の信用リスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照下さい。）。

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,393	22,393	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	7,091	7,091	—
(3) 売掛金	26,553	26,553	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,869	14,869	—
資産計	70,908	70,908	—
(1) 買掛金	6,698	6,698	—
(2) 未払金	3,178	3,178	—
(3) 未払法人税等	767	767	—
負債計	10,643	10,643	—

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,458	6,458	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	9,836	9,836	—
(3) 売掛金	29,108	29,108	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	32,326	32,326	—
資産計	77,729	77,729	—
(1) 買掛金	8,242	8,242	—
(2) 未払金	3,596	3,596	—
(3) 未払法人税等	1,396	1,396	—
負債計	13,236	13,236	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金、並びに(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	110	110

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(4) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	22,393	—	—	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	7,091	—	—	—
(3) 売掛金	26,553	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券 国債・地方債等	—	—	—	—
社債	1,902	1,503	1,100	—
その他	499	—	—	—
その他	8,700	—	—	—
合計	67,141	1,503	1,100	—

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	6,457	—	—	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	9,836	—	—	—
(3) 売掛金	29,108	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券 国債・地方債等	—	—	—	—
社債	5,858	2,647	3,287	—
その他	6,999	—	—	—
その他	12,100	—	—	—
合計	70,360	2,647	3,287	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,163	357	805
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,205	2,203	2
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,368	2,561	807
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,300	2,308	△7
その他	499	499	—
(3) その他	8,700	8,700	—
小計	11,500	11,508	△7
合計	14,869	14,069	800

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,433	357	1,075
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,505	2,500	4
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,939	2,858	1,080
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	9,287	9,298	△11
その他	6,999	6,999	—
(3) その他	12,100	12,100	—
小計	28,387	28,398	△11
合計	32,326	31,256	1,069

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

6. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	2,417	16	—
合計	2,417	16	—

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前事業年度(平成28年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成29年12月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前事業年度(平成28年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成29年12月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として積立型の確定給付年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。

また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金（総合型）に加入しております。東京薬業厚生年金基金は、平成29年1月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,301百万円	8,166百万円
勤務費用	446百万円	459百万円
利息費用	49百万円	49百万円
数理計算上の差異の発生額	△71百万円	74百万円
退職給付の支払額	△559百万円	△511百万円
退職給付債務の期末残高	8,166百万円	8,237百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	7,235百万円	7,224百万円
期待運用収益	144百万円	144百万円
数理計算上の差異の発生額	32百万円	199百万円
事業主からの拠出額	338百万円	341百万円
退職給付の支払額	△527百万円	△462百万円
年金資産の期末残高	7,224百万円	7,447百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,980百万円	8,046百万円
年金資産	△7,224百万円	△7,447百万円
	756百万円	599百万円
非積立型制度の退職給付債務	185百万円	191百万円
未積立退職給付債務	942百万円	790百万円
未認識数理計算上の差異	△58百万円	264百万円
未認識過去勤務費用	△246百万円	△159百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637百万円	895百万円
退職給付引当金	637百万円	895百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637百万円	895百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	446百万円	459百万円
利息費用	49百万円	49百万円
期待運用収益	△144百万円	△144百万円
数理計算上の差異の費用処理額	177百万円	197百万円
過去勤務費用の費用処理額	87百万円	87百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	615百万円	648百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
債券	64%	43%
株式	27%	29%
生保一般勘定	7%	7%
その他	2%	21%
合計	100%	100%

(注) その他には、主としてヘッジファンドや保険リンク商品への投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、121百万円（前事業年度254百万円）です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
年金資産の額	531,916百万円	549,912百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	538,160百万円	547,838百万円
差引額	△6,243百万円	2,074百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

	(平成28年12月31日現在)	(平成29年12月31日現在)
	1.5%	1.5%

(3) 補足説明

(平成28年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高34,540百万円、当年度不足金21,454百万円、別途積立金49,751百万円です。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成28年3月31日現在で6年0ヶ月です。

(平成29年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高28,872百万円、当年度剰余金2,650百万円、別途積立金28,296百万円です。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成29年3月31日現在で5年0ヶ月です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4百万円	5百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成28年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（非業務執行取締役を除く。） 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 28,000株
付与日	平成28年4月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成28年4月8日～平成30年4月8日
権利行使期間	平成30年4月9日～平成33年4月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成28年3月24日
権利確定前(株)	
前事業年度末	28,000
付与	—
失効	1,600
権利確定	—
未確定残	26,400
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成28年3月24日
権利行使価格(円)	2,736
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	427.70

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
前払研究開発費	878百万円	1,006百万円
繰延資産償却超過額	498百万円	353百万円
退職給付引当金	195百万円	274百万円
賞与引当金	208百万円	211百万円
未払事業税等	72百万円	100百万円
減価償却超過額	116百万円	99百万円
その他	296百万円	389百万円
繰延税金資産小計	2,267百万円	2,434百万円
評価性引当額	△21百万円	△21百万円
繰延税金資産合計	2,245百万円	2,412百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金	△241百万円	△324百万円
その他	△5百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△247百万円	△329百万円
繰延税金資産の純額	1,997百万円	2,083百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1%	1.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割	1.7%	1.1%
法人税額の特別控除額	△9.1%	△6.8%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	2.7%	—
その他	△0.5%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.0%	26.0%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社では、東京都その他の地域において、当社で使用するオフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設(土地及び借地を含む。)を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

用途	項目	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		期首残高	327
オフィスビル	貸借対照表計上額	期中増減額	△4
		期末残高	323
		期末時価	2,236
商業施設	貸借対照表計上額	期首残高	335
		期中増減額	△18
		期末残高	317
期末時価	935		
合計	貸借対照表計上額	期首残高	663
		期中増減額	△22
		期末残高	641
期末時価	3,171		

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期末の時価は、主要な賃貸等不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

用途	項目	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		賃貸収益	130
オフィスビル	損益計算書における金額	賃貸費用	34
		差額	95
		その他損益	—
商業施設	損益計算書における金額	賃貸収益	80
		賃貸費用	28
		差額	51
その他損益	86		
合計	損益計算書における金額	賃貸収益	211
		賃貸費用	63
		差額	147
その他損益	86		

(注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

2. その他損益は、当事業年度は土地売却益86百万円、固定資産除却損0百万円であり、それぞれ「特別利益」及び「特別損失」に計上しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、医薬品事業のほかに不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、医薬品事業のほかに不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	14,714	医薬品事業
アルフレッサ(株)	13,793	医薬品事業
(株)スズケン	12,300	医薬品事業
東邦薬品(株)	6,124	医薬品事業

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱メディセオ	15,454	医薬品事業
アルフレッサ㈱	14,849	医薬品事業
㈱スズケン	12,847	医薬品事業
東邦薬品㈱	6,455	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産 業㈱	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業	被所有 直接 55.0	医薬品の仕入 金銭の貸借等	医薬品 の仕入	12,320	買掛金	2,837
							資金の預託	—	キャッシ ュ・マネー ジメント・ システム預 託金	7,091

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産 業㈱	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業	被所有 直接 54.9	医薬品の仕入 金銭の貸借等	医薬品 の仕入	12,922	買掛金	3,813
							資金の預託	—	キャッシ ュ・マネー ジメント・ システム預 託金	9,836

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。なお、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の預託については、市場金利に連動した利率を適用しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本たばこ産業株
(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	2,978円80銭	3,105円68銭
1株当たり当期純利益金額	100円41銭	168円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	168円22銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,839	4,718
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,839	4,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,283	28,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	932
(うち新株予約権(株))	—	(932)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成28年3月24日取締役会決議による第1回新株予約権 (普通株式 28千株) この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,122	86	24	11,185	8,403	251	2,781
構築物	318	—	—	318	294	3	24
機械及び装置	8,008	222	118	8,111	7,135	289	976
車両運搬具	70	1	2	69	67	0	1
工具、器具及び備品	2,714	129	181	2,662	2,398	145	263
土地	680	—	—	680	—	—	680
リース資産	1,768	208	17	1,959	1,244	208	714
建設仮勘定	31	66	—	97	—	—	97
有形固定資産計	24,715	714	344	25,084	19,544	898	5,540
無形固定資産							
借地権	69	—	—	69	—	—	69
ソフトウェア	3,707	216	151	3,772	3,064	275	708
その他	45	3	2	47	7	0	39
無形固定資産計	3,823	220	154	3,889	3,072	275	817
長期前払費用	10,249	324	19	10,554	4,805	1,061	5,748

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりです。

機械及び装置	佐倉工場 製造設備	222百万円
リース資産	委託先製造設備	208百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	676	684	676	—	684
役員賞与引当金	47	52	47	—	52
返品調整引当金	2	5	—	2	5

(注) 返品調整引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替によるものです。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2,457
定期預金	4,000
計	6,457
合計	6,458

② キャッシュ・マネージメント・システム預託金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	9,836
合計	9,836

(注) 内容については、貸借対照表関係注記※1に記載しております。

③ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
クラシエ製薬(株)	14
合計	14

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成30年2月満期	7
平成30年4月満期	7
合計	14

④ 売掛金

相手先は全国の医薬品卸売業者等であり、売掛金の滞留期間及び回収率は次のとおりです。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アルフレッサ(株)	7,201
(株)スズケン	6,848
(株)メディセオ	6,618
東邦薬品(株)	2,947
(株)バイタルネット	708
その他	4,784
合計	29,108

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
26,553	70,980	68,424	29,108	70.2	4.92

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 有価証券

区分	金額(百万円)
債券	
社債	5,858
その他	6,999
その他	
合同運用の金銭信託	11,100
譲渡性預金	1,000
合計	24,957

⑥ たな卸資産

区分	金額(百万円)	内容
商品	3,998	医薬品
製品	2,037	医薬品
仕掛品	609	医薬品
原材料	3,114	原料、容器包装資材他
貯蔵品	366	製剤見本他
合計	10,126	

⑦ 投資有価証券

区分	金額(百万円)
株式	1,543
債券	
社債	5,935
合計	7,478

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本たばこ産業(株)	3,813
東レ(株)	1,980
東亜新薬(株)	1,177
サノフィ(株)	273
全薬工業(株)	172
その他	824
合計	8,242

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

③ 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	13,608	30,090	45,726	64,135
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	539	2,393	3,714	6,373
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	388	1,761	2,771	4,718
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.85	62.78	98.83	168.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.85	48.93	36.04	69.39

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第125期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月24日 関東財務局長に提出
-----------------	------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 (第125期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月24日 関東財務局長に提出
-----------------	------------------------------	-------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第126期第1四半期	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	平成29年5月9日 関東財務局長に提出
第126期第2四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月8日 関東財務局長に提出
第126期第3四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	平成29年3月28日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月19日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加藤 克彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 男 澤 江 利子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥居薬品株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鳥居薬品株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。